

東御市立保育園 一時保育のご案内

東御市保育課

1 一時保育とは

保護者の就労、職業訓練、病気、冠婚葬祭、リフレッシュ等により家庭で保育ができない場合に、保育園等でお子さんを預かる事業です。利用には、保育料がかかります。

2 対象者

保育園・幼稚園に通っていない満1歳以上の児童

※里帰り出産で利用する場合は未就園児以外も可能

3 申込方法

① 利用希望園に電話で問い合わせをする

② 利用が決まったら、利用日の3日前までに園へ申込書を提出する

※緊急の場合は、別途ご相談ください。

4 保育可能日数

1カ月につきおおむね10日以内

5 保育時間

午前8時から午後4時まで

※保育時間外は延長保育となり、別料金をいただきます。

早朝：午前7時30分から午前8時まで 延長：午後4時から午後7時まで

6 昼食・おやつ

月～金曜は、保育園で用意します（希望者のみ）。土曜は、お弁当を持参してください。

保育園の給食を食べた場合、3歳以上児は保育料と別に200円をいただきます。

3歳未満児は保育料に含まれます。

7 持ち物

全年齢必要なもの バスタオル2枚（午睡用）、着替え（上下2組くらい）、帽子（戸外で遊ぶときに必要です）

3歳以上児のみ 上履き、主食（ごはん）

3歳未満児のみ おむつ（1日に使用する分）、おしりふき、食事用エプロン、口拭き用ウェットティッシュ

※午睡布団は園に用意がありますので必要ありません。

裏面もご覧ください。

8 保育料

一時保育料（午前8時から午後4時まで）		延長保育料
3歳以上児	1時間あたり200円（1日上限1,500円）	30分あたり100円
3歳未満児	1時間あたり400円（1日上限2,800円）	30分あたり200円

(例1) 3歳以上児の場合

利用時間：9：20～12：40

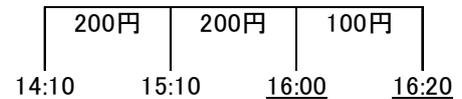
→200円×4時間=800円



(例2) 3歳以上児が延長保育を利用した場合

利用時間：14：10～16：20

→(200円×2時間) + 延長30分100円=500円



9 その他

- (1) 遊びやすい服装でお願いします。
- (2) 申込書は、各園にあります。
- (3) 持ち物全てに油性ペンで記名をお願いします。
- (4) 保育中に具合が悪くなったらお迎えをお願いしますので、連絡が取れるようお願いします。
- (5) 受け入れの定員を超えた場合、利用をお断りする場合があります。
- (6) 食物アレルギーのあるお子さんは事前にお伝えください。**
- (7) 一時保育料は、3歳以上児（年少以上）で、かつ保育園に入園が必要な要件（両親とも月64時間以上の就労をしている等）を満たしている場合、無償化となります（月額上限あり）。3歳未満児は、この要件に加え住民税非課税世帯の方が対象です。いずれも、利用日より前に必要書類を揃え保育係へ申請し、認定を受けた方のみ対象となります。詳しくは、保育係へお問い合わせください。

問合せ先

東御市教育部保育課

（利用申込・利用方法に関すること）

田中保育園 電話：0268-62-1602

滋野保育園 電話：0268-63-6468

祢津保育園 電話：0268-63-6816

和保育園 電話：0268-63-6815

北御牧保育園 電話：0268-67-2093

（一時保育料の無償化に関すること）

保育係 電話：0268-64-5903